

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

菱電商事株式会社（証券コード:8084）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	A- 安定的
-------------------	-----------

■格付事由

- 三菱電機系列の最大手商社で、同社の持分法適用関連会社（21/3 期末議決権所有割合 36.49%）。半導体・デバイスを中心に扱うエレクトロニクス事業に加え、FA システム、冷熱ビルシステム、ICT システムといった事業を展開しており、幅広い商材を扱う。三菱電機との取引は仕入高の 16.5%、売上高の 8.4%を占め、同社のグループ会社とも仕入、販売の両面で取引関係を有する。また、かつて三菱電機の持分法適用関連会社であったルネサスエレクトロニクスも主要仕入先の 1 社である。
- 業績の回復が速い。22/3 期営業利益はコロナ禍前の 19/3 期の水準を上回る計画である。世界の経済活動が活性化する中、FA システムや半導体の需要が旺盛である。社会問題化した半導体不足はサプライチェーンの目詰まりもあって解消しにくい状況にあり、当社にとって良好な事業環境が当面は継続するとみられる。また、自己資本の積み上げを中心に財務基盤の強化が着実に進展している。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 22/3 期営業利益は会社計画で 60 億円（前期比 75.6%増）と公表されている。旺盛な需要に支えられ、主力のエレクトロニクス事業や FA システム事業が業績をけん引したとみられる。23/3 期は旺盛な需要に対する半導体の調達が課題になるものの、堅調な業績が継続するとみられる。当社はヘルスケアやスマートアグリを新分野の事業として注力している他、付加価値の向上に向けて種々のソリューション提案の強化に取り組んでいる。好調な半導体需要と相まって、これらが業績の底上げにつながるか注目していく。
- 自己資本の積み増しが着実に進んでおり、22/3 期第 3 四半期末の自己資本比率は 52.8%と良好な水準にある。また、実質無借金も継続的に維持されている。増収局面では売上債権と仕入債務のサイト差や在庫の増加により運転資金が膨らむ傾向にあるが、大きな設備投資は計画されておらず、手元流動性にも一定の厚みがある。これらを勘案すると、引き続き、健全な財務内容を維持することは可能と考えられる。

（担当）殿村 成信・関口 博昭

■格付対象

発行体：菱電商事株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年4月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 菱電商事株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル